22条のオンライン届出をする獣医師のみなさまへ

★eMAFF2.0のログイン方法について～GビズID～★

令和8年11月　秋田県畜産振興課

獣医師法第22条のオンライン届出(eMAFF2.0)には
GビズIDの取得が必要です！

GビズIDとは？	デジタル庁が運営する行政手続き用の共通認証アカウントです
GビズIDのアカウントについて	GビズIDのアカウントには ①GビズIDプライムアカウント ②GビズIDエントリーアカウント の2種類があります

GビズIDの種類による違い

アカウントの種類	GビズIDプライムアカウント	GビズIDエントリーアカウント
マイナンバーカードによる本人確認	あり	なし
審査	あり	なし
発行までの期間	即日～数日	即日
ログイン認証	2段階	1段階
申請可能手続	すべて	一部
獣医師法第22条の届出	可　能	

オススメ！

【注意！】
・法人のGビズIDを既に取得済みの方でも本届出は「獣医師個人」としての届出となるので別途アカウントを取得して下さい
・アカウントの有効期限は2年3ヶ月のため、令和4年度にアカウントを取得した方は今回再取得が必要になります

GビズIDに関する詳細は
https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Entry.pdf(デジタル庁)を参照して下さい

22条のオンライン届出をする獣医師のみなさまへ

★GビズIDアカウント作成からeMAFF2.0ログインまで★

令和8年11月　秋田県畜産振興課

①eMAFF2.0ログインページへ移動し、「初めての方へ」を選択



②リンク先ページ中央から「Gビズエアカウントを取得する」を選択



以降本説明は「エントリーアカウント」の取得の流れになります
「プライムアカウント」を取得したい方は別途確認して下さい

(eMAFF2.0ログインページ)
https://emaff2.maff.go.jp/emaff/app/ext/guest/top/extUserTopView

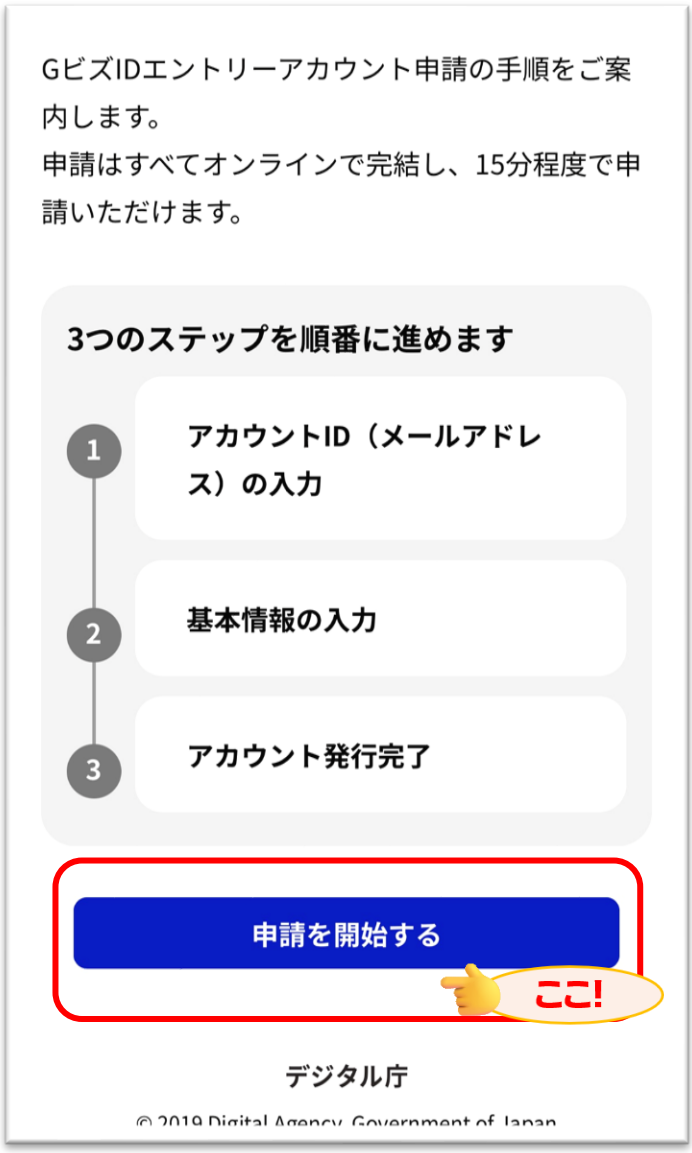
※画面はスマートフォンのものです

22条のオンライン届出をする獣医師のみなさまへ

★GビズIDアカウント作成からeMAFF2.0ログインまで★

令和8年11月　秋田県畜産振興課

③「申請を開始する」を選択



④メールアドレスを入力



22条のオンライン届出をする獣医師のみなさまへ

★GビズIDアカウント作成からeMAFF2.0ログインまで★

令和8年11月　秋田県畜産振興課

⑤登録メール宛てメールが届くので、受診メール内のURLを選択



⑥アカウント情報を入力する



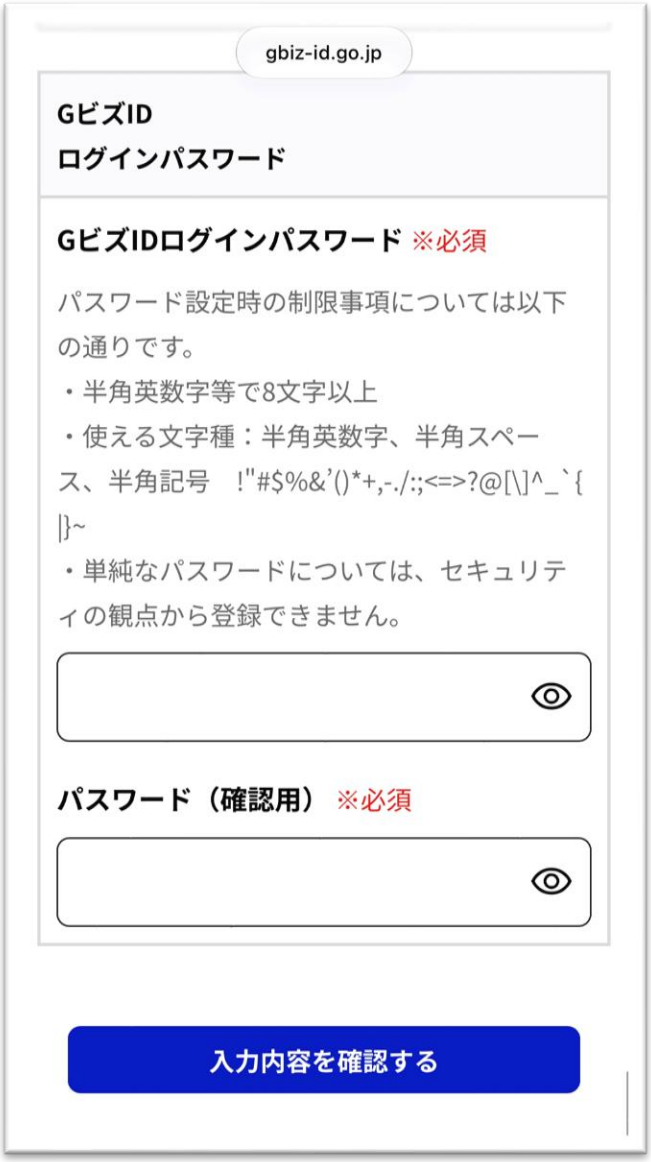
獣医師法第22条の届出は「それぞれの獣医師の個人としての届出」になります。「事業形態」は実際の経営の有無や経営形態に関わらず勤務医や公務員、無職等の方も含め**「個人事業主」を選択**して下さい

22条のオンライン届出をする獣医師のみなさまへ

★GビズIDアカウント作成からeMAFF2.0ログインまで★

令和8年11月　秋田県畜産振興課

⑦パスワードを設定し「入力内容を確認する」→登録完了



⑧GビズIDの枚ページ画面に移動します（eMAFF申請とは別のページです）



22条のオンライン届出をする獣医師のみなさまへ

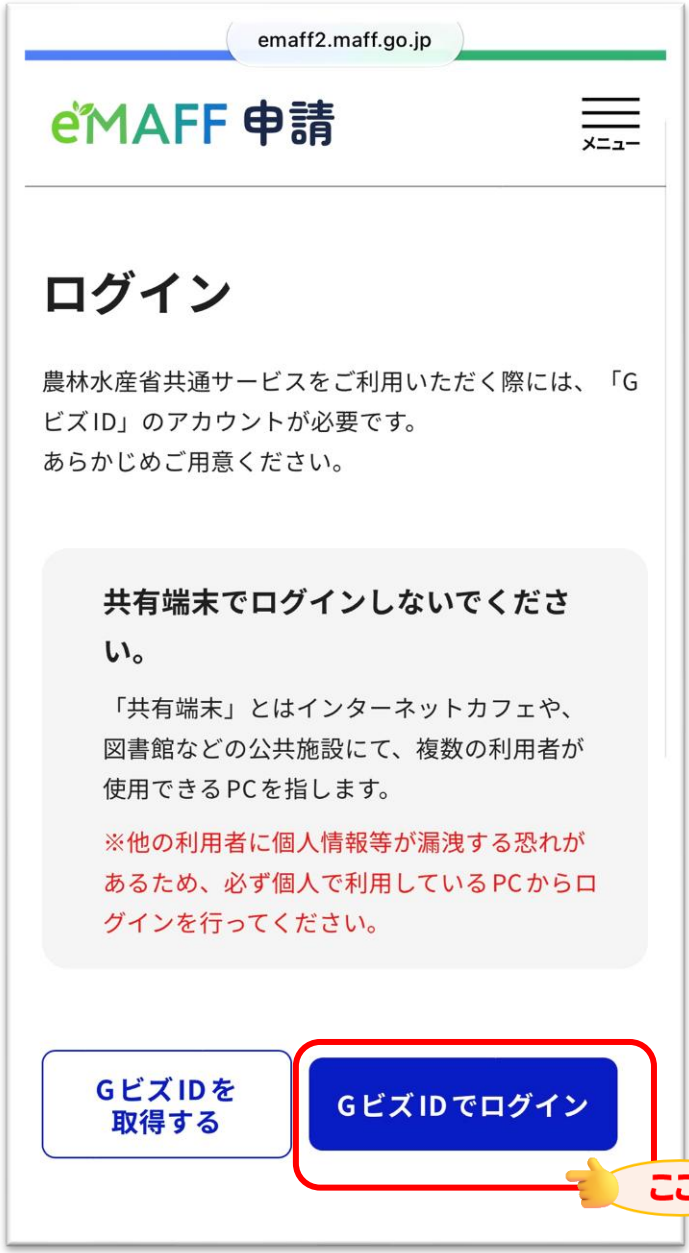
★GビズIDアカウント作成からeMAFF2.0ログインまで★

令和8年11月　秋田県畜産振興課

⑨改めてeMAFF2.0ログインページへ移動し、「ログイン」を選択



⑩「GビズID」でログインを選択し登録したメールアドレスとパスワードを入力しログイン



22条のオンライン届出をする獣医師のみなさまへ

★GビズIDアカウント作成からeMAFF2.0ログインまで★

令和8年11月　秋田県畜産振興課

⑨eMAFFの申請画面で「手続検索」を選択



⑩「獣医師法」等のワードで手続を検索



注）
獣医師法第22条の届出手続は令和9年1月1日より開始されます
それまで手続を検索しても表示されません